



立石 泰広氏

(自民、川口市)

【質問】近年、1人暮らしの高齢者や頼れる親族が身近にいない人が増えている。判断能力の不十分な人は財産を管理したり、自分でさまざまな契約を結ぶのが難しい。判断能力の不十分な人を保護し、支援する成年後見制度がある。認知症高齢者だけでも県内に約16万5千人とされる中、利用者は約7700人。県内の担い手は家族や親族が約49%、次いで弁護士や司法書士らの専門職が約40%で、市民後見人の養成が急務だ。後見人の活用により、制度の普及を図ることが必要と考える。

## 成年後見制度の普及は

【上田知事】法改正により、市町村が主体となって担い手を確保した上で、制度が積極的に活用されるように取り組み、高齢者の権利擁護を進めることが求められている。今後、成年後見制度の必要性は高まる。専門家だけでは足りず、市民後見人の養成が不可欠。しかし、後見事務があまりにも複雑、重責であるという課題もある。社会福祉協議会などの法人が後見人になった上で、市民後見人養成研究を修了した人らに実務の一部を委託する仕組みはどうか。県社協では、市町村の社協が法人後見を適正に行うための「法人後見業務の手引き」を作成した。手引に基づいて法人後見が積極的に行われ、一般市民の参画による担い手の拡大が図られるように、各市町村や社協に働き掛ける。

埼玉新聞

26.7.4

### 県庁で徴収実務市町村職員研修

納税率向上へ知事

県税の納税率が4年連続で全国最低となったことを受け、上田清司知事は3日の県議会で、徴収実務を担当する市町村職員を県庁の

研修生として受け入れる取り組みを拡大し、納税率アップを目指す方針を示した。

立石泰広県議(自民)の一般質問に答えた。県によると、県税の2012年度の納税率は94.9%で、09年度から4年連続で全国47位。

これまで市町村への県職員派遣や、市町村職員を実務研修生として受け入れる取り組みを行ってきたが、来年度以降は、特に納税率の低い大規模市を中心に受け入れ人数を増やすという。

【奥山はるな】

毎日新聞

26.7.4